基本方針２　公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（２）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

|  |
| --- |
| 1. グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。 2. キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。 3. 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。 4. 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。 5. 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。 |

【重点取組の点検結果】

| **項目** | | **目標**  **（目標年次）** | | **計画策定時** | **R4年度実績** | **進捗状況** | **実施事業（R4年度）** | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | | **実施内容** |
| ７ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実  《基本的方向①》 | 25グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）の充実 | グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率：  40％ | | グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率：　38.2％  （平成28年度） | グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率：  43.8％ | ◎ | グローバルリーダーズハイスクール支援事業 | | ◆10校共同の取組みを実施した。  ・京都大学・大阪大学と連携した取組み  　（京都大学ポスターセッション（3/18）、京大キャンパスガイド（11/6）、阪大ツアー2022（11/12）など）  ・10校合同発表会（２/４）  ◆10校の評価を実施した。  ・５名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和３年度の各校の評価を行い、結果を公表  ・令和４年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察（R４.11）、学校長からのヒアリング（R５.２）を実施 |
| 国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数  ：５名 | | 国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数  ：２名  （平成28年度） | 国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数  ：１グループ | × |
| ７ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実  《基本的方向①》 | 25 グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）の充実 | スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計21大学）への進学者数（現役生＋既卒生（一年浪人まで））：  1,300人 | | スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計21大学）への進学者数（現役生＋既卒生（一年浪人まで））：  1,190人  （平成28年度） | スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計21大学）への進学者数（現役生＋既卒生（一年浪人まで））：1080人  R4実績お願いします | × | グローバルリーダーズハイスクール支援事業 | | ◆10校共同の取組みを実施した。  ・京都大学・大阪大学と連携した取組み  　（京都大学ポスターセッション（3/18）、京大キャンパスガイド（11/6）、阪大ツアー2022（11/12）など）  ・10校合同発表会（２/４）  ◆10校の評価を実施した。  ・５名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和３年度の各校の評価を行い、結果を公表  ・令和４年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察（R４.11）、学校長からのヒアリング（R５.２）を実施 |
| 26 国際関係学科の充実 | － | | － | － | － | 国際関係学科の充実 | | ◆LETS（国際関係学科設置校）合同発表会の実施  ・各校のSDGsに関する課題研究の成果を発表する場として第２回の『LETS合同発表会』を実施（R５.１） |
| 27 新たな専門コースの設置や改編 | － | | － | － | － | 新たな専門コースの設置や改編 | | ◆専門コースの新たな設置や改編を検討している学校に対して設置等にあたっての留意点について説明するなどの支援を行った。 |
| ７ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実  《基本的方向①》 | 28 工科高校の充実 | 工科高校２・３年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.20件/人 | | 工科高校２・３年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.11件/人  （平成28年度） | 工科高校２・３年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合：0.93件/人  （令和４年度実績） | × | 実業教育充実事業 | | ◆熟練技術者による指導を行い、高度な職業資格の取得や、企業と連携した課題研究を行い、技能・技術のレベルアップを図った。  ◆老朽化した機器・装置が多く、安全性を考慮して、設備の更新を行った。  ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校ＰＲ映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。 |
| 進学専科の理工系大学進学率：　　65.0％ | | 進学専科の理工系大学進学率：　　57.3％  （平成28年度） | 進学専科の理工系大学進学率：  54.2％  （令和４年度実績） | × |
| － | | － | － | － | 工科高校改編 | | ◆教育内容の充実、魅力化を図るため、老朽化した実習装置等の設備の更新を行った。  ◆布施工科でのデュアルシステムについて、令和６年度の本格実施に向けて段階的に試行を実施。  ◆工科高校やものづくりに対する魅力を発信する取組みとして、小・中学生やその保護者を対象とした「ものづくり教室」を10回実施した。 |
| 29 農業高校の充実 | － | | － | － | － | 農業高校の充実 | | ◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」（平成25年３月）を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、施設・設備の更新を行った。  ◆企業・大学等と連携した実習を支援した。 |
| ７ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実  《基本的方向①》 | 30 大阪府教育センター附属高等学校の充実 | － | | － | － | － | 大阪府教育センター附属高等学校の充実 | | ◆外部連携による授業プログラムを開発した。  ・１年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。  ・２年の学校設定科目「探究ナビⅡ」、において、企業からの課題に応じて新しい商品やサービスを企画するという探究活動を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。  ・３年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、「探究ナビⅠ・Ⅱ」での活動をふまえた課題研究を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。  ◆「主体的・対話的で深い学び」の実現のために組織的な授業改善サイクルを確立した。  ・学校全体で目標の共有、実践の発表、１年間の総括を目的に３回の校内研修を実施した。  ・思考力、判断力、表現力等を育成するための授業づくりについて研究を行い、授業デザインシートを開発した。 |
| ７ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実  《基本的方向①》 | 31 エンパワメントスクールの充実 | 進路決定率：  各学校95％以上 | | 進路決定率  －  ※平成28年度時点では、エンパワメントスクール改編後の卒業実績なし。  【参考】  開校済の６校の  平均進路決定率84.2%  （平成28年度） | 進路決定率：  91.4%  （各校平均）  （R3年度実績）  進路決定率：  　93.5%  （各校平均） | × | エンパワメントスクールの充実 | | ◆エンパワメントスクール８校（西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合）の授業力向上を図るため、５教科基礎科目等の研修会を定期的に実施した。  ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人材と連携し、生徒支援体制を充実させるために、連絡会を３回、研修会を５回実施した。  ◆エンパワメントスクールを紹介するパンフレットを改訂し、大阪府公立高校進学フェアにて配布を行った。 |
| 欠席者数及び遅刻者数の減少率  （改編前年度と比較対象年度の１年次生についての減少率）：  欠席：60％以上（各校平均）  遅刻：60％以上（各校平均） | | 欠席者数及び遅刻者数の減少率  （改編前年度と比較対象年度の１年次生についての減少率）：  欠席：47.8％  （各校平均）  遅刻：55.4％  （各校平均）  （平成28年度） | 欠席者数及び遅刻者数の減少率  （改編前年度と比較対象年度の１年次生についての減少率）：  欠席：40.1％  （各校平均）  遅刻：49.0％  （各校平均） | × |
| 学校生活満足度　各学校：80％以上 | | 学校生活満足度：63.4％  （各校平均）  （平成28年度） | 学校生活満足度：77.3％  （各校平均） | × |
| ７ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実  《基本的方向①》 | 32 通信制の課程の充実 | － | | － | － | － | 通信制の課程の充実策の検討 | | ◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」に基づき、生徒への一層きめ細やかな対応を行うため、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材を配置した。 |
| 33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善 | － | | － | － | － | 府立学校教育ICT化推進事業  「授業アンケート分析システム」 | | ◆授業アンケートを活用した授業改善に向けて、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。 |
| － | | － | － | － | 府立高校パッケージ研修支援 | | ◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成して教員相互で授業見学するなど、継続的な支援を実施した。 |
| ８ 生徒の自立を支える教育の充実  《基本的方向②》 | 34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進 | － | | － | － | － | 「デュアル実習」実施 | | ◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。 |
| 35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進 | － | | － | － | － | 「志（こころざし）学」の実施 | | ◆全府立高校で「志（こころざし）学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として長吉高校寄稿の「志（こころざし）学」の取組みを配信した。 |
| ８ 生徒の自立を支える教育の充実  《基本的方向②》  （注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載 | 36 中途退学防止・不登校減少の取組み【基本方針２（１）具体的取組24の一部再掲】 | 府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：  全国水準をめざす | | 府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：  35.2人  （全国：16.4人）  （平成28年度） | 府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：  33.7人  （全国：19.0人）  （令和３年度） | ×  （注） | 教育相談体制の充実 | | ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 |
| 中途退学が多い高校に対して、中退防止コーディネーターを配置  （平成30年度から） | | 中退防止コーディネーターの  配置：34校  （平成29年度） | 中退防止コーディネーターの  配置：26校 | ◎ | 中退防止コーディネーターの配置 | | ◆中退防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。  ◆２月には生徒指導推進フォーラムを開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。 |
| スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 | | 府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21校  （平成29年度） | 府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：97校 | ◎ | 課題を抱える生徒フォローアップ事業  ヤングケアラー支援体制強化事業　他 | | ◆ヤングケアラーをはじめ、様々な課題を抱える生徒が多い府立高校97校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。 |
| ８ 生徒の自立を支える教育の充実  《基本的方向②》 | 36 中途退学防止・不登校減少の取組み【基本方針２（１）具体的取組24の一部再掲】 | － | | － | － | － | 教育センターにおける相談機能の充実 | | ◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。  ・専用電話相談の実施  ・24時間相談窓口の実施  ・教職員の悩みの相談の実施  ・対面相談の実施  ・集中電話相談の実施及びインターネットに  よるメール相談の実施  ・SNSを活用した相談の実施  ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。 |
| － | | － | － | － | 高等学校教育支援センターの充実 | | ◆府内８校に研修やケース会議、コンサルテーションを行った。 |
| ８ 生徒の自立を支える教育の充実  《基本的方向②》 | 37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実 | スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置  （平成30年度から） | | 全府立高校にスクールカウンセラーを配置  （平成29年度） | 全府立高校にスクールカウンセラーを配置  （平成26年度より継続） | ◎ | 障がいのある生徒の高校生活支援事業 | | ◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。  ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。 |
| 学校生活支援員（介助員）：29校  学習生活支援員（学習支援員）：  38校  （平成29年度） | 学校生活支援員（介助員）：30校  学習生活支援員  （学習支援員）：  39校 | ◎ |
| 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：　100％をめざす | | 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：　86.8％  （平成28年度） | 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：　100％ | ◎ | 「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | | ◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。 |
| 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：  100％をめざす | | 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：  86.3%  （平成28年度） | 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：  100% | ◎ | 「個別の指導計画」の作成・活用の促進 | | ◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。 |
| ９ つながりをはぐくむ学校づくり  《基本的方向①》 | 38 長期入院している生徒等への学習支援 | － | | － | － | － | 長期入院生徒学習支援事業 | | ◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ４校に配置した。 |
| 39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映  【基本方針７　具体的取組120の再掲】 | 全府立学校に学校運営協議会を設置  （平成30年度） | | 学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備  （平成29年度） | 全府立学校に学校運営協議会を設置 | ◎ | 学校運営協議会の運営 | ◆全府立学校で年３回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。 | |
| 保護者の申し出制度 | ◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。 | |
| 40 専門的知識を有する社会人の積極的な活用 | － | | － | － | － | 社会人等活用推進事業 | | ◆特別非常勤講師  　教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等（担当する教科の教員免許状を持たない）が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。（88校、計23,031時間）  ◆社会人等指導者  　文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。  ・文化系部活動 　 130校、計2,589回  ・帰国・渡日生支援 ７校、計 442回  ・福祉に係る授業　16校、計 363回 |
| ９ つながりをはぐくむ学校づくり  《基本的方向①》 | 41 中高一貫教育の取組み | － | | － | － | － | 併設型中高一貫校の運営 | | ◆平成29年度４月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、６年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。 |
| 42 高大連携の推進 | 府教育委員会との包括協定を締結している大学：  30大学 | | 府教育委員会との包括協定を締結している大学：  25大学  （平成29年度） | 府教育委員会との包括協定を締結している大学：  28大学 | × | 包括協定締結校の拡大 | | ◆令和４年度新たに大阪公立大学と協定書を締結した。 |
| 高大連携実施校の割合：85.0% | | 高大連携実施校の割合：79.9%  （平成28年度） | 高大連携実施校  の割合：79.4% | × | 高大連携の推進 | | ◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催  （10/16、21校（うちSSN以外の学校５校）149名の高校生がエントリー（補欠含む）） |
| 10 学習環境の整備  《基本的方向③》 | 43 府立学校施設の耐震性能向上  【基本方針８　具体的取組125の再掲】 | 音楽ホ－ル非構造部材耐震工事  ：１校  （平成30年度）  ※非構造部材の耐震化完了 | | 音楽ホ－ル非構造部材耐震設計  ：１校  （平成29年度） | －  ※平成30年度に完了 | － | － | ※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校１校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。 | |
| 44 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進  【基本方針８　具体的取組124の再掲】 | － | － | | － | － | 府立学校老朽化対策事業 | ◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和２年３月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第１期（令和３年度から令和７年度まで）として、令和４年度は下記の老朽化対策を実施した。  【【府立高校】  屋根・外壁等外部改修：工事24校※1  受変電設備改修：実施設計２校  消火設備改修：実施設計２校  給排水設備等改修：実施設計４校・工事２校  昇降機改修：実施設計４校・工事１校  ※1：24校のうち２校は債務負担により令和５年度に工事を実施  【府立支援学校】  屋根・外壁等外部改修：実施設計５校・工事８校  受変電設備改修：実施設計４校  防災設備等改修：実施設計４校  消火設備改修：実施設計２校・工事２校  給排水設備等改修：実施設計１校 | |
| 10 学習環境の整備  《基本的方向③》 | 44 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進  【基本方針８　具体的取組124の再掲】 | 府立高校空調設備更新の完了  （令和５年度） | | 府立高校空調設備更新に向けた検討  （平成29年度） | 府立高校空調  設備更新の実施  ：46校 | ○ | 教育環境改善事業 | ◆大阪府立高等学校空調設備更新ＰＦＩ事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度から着手を予定していた空調設備更新を１年間延期し、令和３年度から令和５年度までの３年間で実施することとしており、令和４年度は46校の更新が完了した。 | |
| 府立高校トイレ１系統改修工事の完了  （令和元年度） | | 府立高校トイレ１系統改修工事の実施  （平成29年度） | －  ※令和３年度に完了 | － | 学習環境改善事業 | ※令和３年度に建て替え予定のある１校を除くすべての府立高校において１系統のトイレ改修を完了した。 | |
| 45 府立学校のICT環境の充実による「わかる授業」の実現  【基本方針７　具体的取組122の一部再掲】 | － | － | | － | － | 府立学校教育ICT化推進事業 | ◆全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うためのICT環境を整備した。 | |
| 学校情報ネットワーク再構築整備事業 | ◆LAN教室の更新を行うとともに、次年度の調達に向けて準備を行った。  ◆学校情報ネットワークのクラウド構築に向け、事業者を交え構築を行った。 | |
| 府立学校スマートスクール推進事業 | ◆児童生徒１人１台端末機の活用促進を図るため、ヘルプデスクを開設し、教職員の支援体制を整備するとともに、府立学校における実践事例の収集及び普及を行った。 | |
| 11 公平でわかりやすい入学者選抜の実施  《基本的方向④》 | 46 調査書評定の公平性の担保 | － | | － | － | － | 調査書評定における府内統一ルールの周知と実施後の検証 | | ◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行い、中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。 |
| ◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。 |
| 47 中学校における進路指導の充実 | － | | － | － | － | 中学校進路指導推進支援事業 | | ◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。  （令和４年５、６、10月／令和５年１、２月）  ◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。（計76回） |
| 12 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備  《基本的方向⑤》 | 48 府立高校の再編整備の計画的な推進 | － | | － | － | － | 府立高等学校再編整備事業 | | ◆「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023 年度）令和３年１月18日改訂」に基づき、改編を行う３校について決定した。（機能統合する学校３校） |

【指標の点検結果】

| **指標** | **目標値**  **（目標年次）** | **実績値** | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標11  学校教育自己診断における生徒の  学校生活満足度 | 増加させる | 70%を上回った  学校：  132校／184校  （平成28年度） | 70%を上回った  学校：  134校／186校 | 70%を上回った  学校：  140校／186校 | 70%を上回った  学校：  148校／182校 | 70%を上回った  学校：  154校／181校 | 70%を上回った  学校：  189校／205校 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標12  府立高校卒業者の就職率  （就職者の就職希望者に対する割合） | 全国水準をめざす | 95.1%  （全国：98.0%）  （平成28年度） | 94.3%  （全国：98.2%） | 94.1%  （全国：98.1%） | 95.3%  （全国：97.9%） | 95.3%  （全国：97.9%） | 95.8%  （全国：98.0%） |
| △ | △ | △ | △ | × |
| ○指標13  府立高校全日制課程の生徒の中退率 | 全国水準をめざす | 1.3%  （全国：0.8%）  （平成28年度） | 1.4%  （全国：0.8%）  [平成29年度実績] | 1.2%  （全国：0.8%）  [平成30年度実績] | 1.1%  （全国：0.7%）  [令和元年度実績] | 0.9%  （全国：0.6%）  [令和２年度実績] | 0.9%  （全国：0.7%）  [令和３年度実績] |
| △（注） | △（注） | △（注） | △（注） | ×（注） |
| ○指標14  府立高校における不登校生徒数の  千人率 | 全国水準をめざす | 35.2人  （全国：16.4人）  （平成28年度） | 32.7人  （全国：16.8人）  [平成29年度実績] | 33.8人  （全国：18.1人）  [平成30年度実績] | 35.1人  （全国：17.6人）  [令和元年度実績] | 28.6人  （全国：15.5人）  [令和２年度実績] | 33.7人  R4実績お願いします  （全国：19.0人）  [令和３年度実績] |
| △（注） | △（注） | △（注） | △（注） | ×（注） |

（注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実を

すすめます。

・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、PDCAサイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。

　・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に

取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率は43.8％だった。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。

　・工科高校の生徒の高度職業資格の取得については、令和４年度は0.93件であり、前年度と比較してわずかに減少したが、引き続き生徒が資格を取得がしやすい環境づくりに努める。

・工科高校と大学・企業との連携をより推進していくために、有識者等による指導・助言をふまえながら引き続き地域・企業・大学との連携を強化していく。

・定員割れが続く工業系高校だが、工業系高校PRリーフレットの配布や工業系高校の魅力を掲載したホームページ等を有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工業系高校の魅力をより一層発信していく。

・エンパワメントスクール８校において、「つまずいたところを学びなおす授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、３年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が80％以上であった。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各教科基礎科目等の研修会を実施し、よりわかりやすい授業をめざして授業改善に取り組んでいく。令和４年度の学校生活満足度については77.3％で、改編前年度と比較した令和４年度の生徒の遅刻回数の減少率については約49.0％、欠席回数の減少率については約40.1％であった。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、キャリア教育コーディネーター等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や、学校生活や進路に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針２（１）基本的方向③再掲】

・中途退学については、令和３年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度と変わらず、全国平均より0.２ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

・府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年３月策定・令和２年３月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第１期：令和３～７年度）を策定し（令和３年３月）、改修等に順次着手することとしている。令和４年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計５校、工事32校）、昇降機改修（実施設計４校、工事１校）、給排水設備等改修（実施設計12校、工事４校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。【基本方針８　基本的方向①の再掲】

・教育環境改善事業については、令和２年度から３年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を１年延長し、令和３年度から３年間で実施することとしている。令和４年度は46校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。【基本方針８　基本的方向①の再掲】

・全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。【基本方針７　基本的方向③の再掲】

・長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）を開設し、各校の状況に応じた支援体制を整備した。加えて、府立高校において、生徒１人１台端末のさらなる活用促進に向け、令和４年度末に特別教室等の無線LAN環境の拡充を図った。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

・府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、96.7%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

・「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）令和3年1月18日改訂」に基づき、令和4年度再編整備対象校を決定し、令和６年度に改編する３校（平野高校を松原高校に、かわち野高校を枚岡樟風高校に、美原高校を大塚高校にそれぞれ機能統合）について、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

|  |
| --- |
| （参考）新型コロナウイルス感染症対応について（主なもの・令和４年度実施内容を含む）  ○ 臨時休業等について  ・ 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。  ・ 令和4年1月27日以降は、直近３日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数（15％以上）確認された場合に、原則３日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則３日間の学校全体の臨時休業とした。  ◆ 府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について（R３年度）  臨時休業 1,170校  生徒陽性者報告数 1,919名  ※ 臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含む。    ○ 学校活動等への支援について  ・ 臨時休業中等において、自主学習ができるよう教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。  ・ 大阪府教育センターのホームページにおいて、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。  ・ GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）を開設し、各校の状況に応じた支援体制を整備した。加えて、府立高校において、生徒１人１台端末のさらなる活用促進に向け、令和４年度末に特別教室等の無線LAN環境の拡充を図った。  ・ 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、ＴＴ指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。 |

|  |
| --- |
| ○ 心のケアについて  ・ 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。  ・ 様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。  ・ 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。  ・ スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、令和３年度より小学校におけるスクールカウンセラーの派遣回数を拡充するとともに、令和４年11月、国の地方創生臨時交付金を活用し、更なる活動時間の充実を図った。  ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。 |

（参考）

◆指標12　府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



（％）

（%）

（年・月）

※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」　対象校37校（府立高校32校、私立高校５校　※H28年度）

◆指標13　府立高校全日制課程の生徒の中退率　　　　　　　　　　　　◆指標14　府立高校における不登校生徒数の千人率

（%）

（%）

(年度)

(年度)

※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」